

# 行政に対する問い合わせ用1XY番号について

総務省

総合通信基盤局

# 行政に対する問い合わせ用1XY番号の付与に関する検討

---

## ● 論点

- 1 公共性による利用をどこまで認めるか
- 2 逼迫へ与える影響はあるか
- 3 A分類またはB分類のどちらが適当か

## ● 論点に対する考え方

### 1 公共性による利用をどこまで認めるか

代替可能な番号空間のない、有限希少な1XY番号を新たに使用するにあたっては、平成10年度番号研究会における検討を踏まえつつ、対象を限定した利用が可能であることが必要。

この点、横浜市から要望のあった行政に対する問い合わせ番号に関しては、住民の利便向上の観点から、高い公共性が認められ、「桁数が短いので、覚えやすい、ダイヤルしやすい」、「1から始まるので特別なサービスであることを想定しやすい」という1XY番号の特徴にも合致するため、平成10年当時の検討の趣旨とも整合すると考えられる一方、対象についても市町村及び特別区と都道府県の2つに限定可能ではないか。

# 行政に対する問い合わせ用1XY番号の付与に関する検討

---

## 2 逼迫へ与える影響

1XY番号は、平成10年度研究会時点では、47個の保留番号数があったが、約7年程度経過した現時点でも保留番号数に変化は生じていない状況にある。

前回研究会から1XY番号利用の延びが無いことを考えれば、市区町村及び都道府県のそれぞれに1番号を利用したとしても、当面、逼迫の恐れは無いものと考えられるのではないかと。

## 3 A分類かB分類か

平成10年度研究会では、「A分類については、広範囲の利用者により容易に認識できる必要があることから、1XY番号の3桁を事業者間で統一して使用。一方、B分類については、3桁目までを番号ごとに大枠で用途設定した上で、4桁化等によりできるだけ番号空間を拡大して使用することとし、4桁目以降は事業者の創意工夫で使用。」と整理されており、行政に対する問い合わせについては、広範囲の利用者により容易に認識できる必要があり、かつ、3桁を事業者間で統一して使用する形態が想定される。

また、緊急性はないものの公共性から使用を認めることとすると、各電気通信事業者が付加的なサービスを自社の利用者へ提供するために用いるB分類の1XY番号とは性質が異なると思われる。

従って、A分類として整理する方法も考えられるのではないかと。

## ● 基本的な考え方

- ・ 「桁数が短いので、覚えやすい、ダイヤルしやすい」、「1から始まるので特別なサービスであることを想定しやすい」という1 X Y番号の特徴を活用する必要がある用途に利用する。
- ・ 代替可能な番号空間のない、有限希少な1 X Y番号空間に収容するため、1 X Y番号を利用する必要性が相対的に高い用途を優先する。

## ● 用途

### 利用のための基本的な方針

A分類については、広範囲の利用者により容易に認識できる必要があることから、1 X Y番号の3桁を事業者間で統一して使用する。一方、B分類については、3桁目までを番号ごとに大枠で用途設定した上で、4桁化等によりできるだけ番号空間を拡大して使用することとし、4桁目以降は事業者の創意工夫で使用する。

### A分類の用途

- (1) 緊急性、公共性、安全性の観点から重要な用途
  - (例) ・ 緊急通報(警察、消防)
  - ・ 災害対応(災害伝言ダイヤル)
  - ・ プライバシー保護(発信者番号通知)
- (2) 基本的な電気通信サービスの利用に当たって容易な認識が必要となる用途
  - (例) ・ 番号案内、故障受付
- (3) 既に3桁の統一番号として広く認識がなされている用途
  - (例) ・ 天気予報、時報、電報受付
- (4) 事業者共通のプレフィックスとしての用途

# 「平成10年度電気通信番号に関する研究会」での検討

## B分類の用途

A分類に準じる用途であり、A分類の用途のための番号を確保し得る範囲内で使用可能

加入者を直接收容する網で行われる処理(注1)						
オペレータへの接続		設備への接続				
オペレータを介した呼接続	オペレータへの問合せ	呼接続に関する付加的な処理 (注3) 1XY(+0AB~J等)	呼接続	特定者向け情報の蓄積・再生 (注4) 1XY(+0AB~J等)	サービス条件の設定	その他
	× (注2)		×			×

は利用可、×は利用不可

(注1) 他の事業者が1XY番号による処理を行っている場合に、当該処理を行うオペレータまたは設備に接続して役務を提供することが許容されるならば、同一の1XY番号により処理を行うことを可能とする。

(注2) 営業・料金案内については、従来より利用者利便確保のため短桁で使用されており、当面使用可とする。

(注3) 接続先が固定的ではなく、1XYだけのダイヤルにより呼接続が行われるものを含む。

(注4) 蓄積時に1XYの後に端末系伝送路設備を示す番号等の長桁の番号を指定する場合に限る。なお、着信者に向け蓄積された情報をその着信者が再生する時には0A~J等の番号のダイヤルを省略できることとする。

# 1XY番号の利用指針

	分類	利用方法
100	B	オペレータ経由呼接続
101		保留
102	B	非常・緊急扱い通話
103	A	番号案内(各事業者の網内番号を中心とするサービス)
104	A	番号案内(他事業者の番号を含む総合的なサービス)
105		保留
106	B	オペレータ経由呼接続
107	B	オペレータ経由呼接続
108	B	呼接続に関する付加的な処理
109		保留
	分類	利用方法
110	A	警察機関への緊急通報
111	B	試験
112		保留 <sup>(注1)</sup>
113	A	故障受付
114	B	話中調べ
115	A	電報受付
116	B	営業・料金案内
117	A	時報
118	A	海上保安機関への緊急通報
119	A	消防機関への緊急通報

(注1): 共同相互通話にて使用することを許容する。

	分類	利用方法
120		保留
121	B	呼接続に関する付加的な処理 <sup>(注2)</sup>
122	A	固定優先接続の解除
123		保留
124		保留
125	B	マルチ接続
126		保留
127		保留
128		保留
129		保留
	分類	利用方法
130		保留
131	B	通話料分計
132		保留
133		保留
134	B	サービス条件設定
135	B	サービス条件設定
136	B	発信電話番号通知サービス応用
137		保留
138	B	呼接続に関する付加的な処理
139		保留

(注2): NTT再編時に伴い、クレジット通話(自動)が長距離会社のサービスとなった場合は「保留」、地域会社のサービスとなった場合は「呼接続に関する付加的な処理」とする

	分類	利用方法
140	B	サービス条件設定
141	B	特定者向け情報の蓄積・再生【留守番電話】
142	B	着信転送
143	B	サービス条件設定【ドライブモード】
144	B	迷惑電話対応
145	B	話中時対応
146	B	特定者向け情報の蓄積・再生
147	B	発信電話番号通知サービス応用
148	B	発信電話番号通知サービス応用【通知要請】
149	B	サービス条件設定
	分類	利用方法
150		保留
151	B	営業・料金案内
152		保留
153		保留
154	B	サービス条件設定
155	B	サービス条件設定【位置情報利用】
156		保留
157	B	営業・料金案内
158	B	サービス条件設定
159	B	サービス条件設定

	分類	利用方法
160		保留
161	B	特定者向け情報の蓄積・再生
162	B	特定者向け情報の蓄積・再生
163		保留
164	B	サービス条件設定【端末切替え】
165	B	メール送受信
166	B	サービス条件設定
167		保留
168		保留
169	B	プロトコル変換
	分類	利用方法
170		保留
171	A	災害用伝言ダイヤル
172		保留
173		保留
174		保留
175		保留
176		保留
177	A	天気予報
178	B	呼接続に関する付加的な処理
179	B	呼接続に関する付加的な処理

	分類	利用方法
180		保留
181	B	サービス条件設定【ローミング】
182		保留
183		保留
184	A	発信者番号通知拒否
185		保留
186	A	発信者番号通知
187		保留
188		保留
189		保留
	分類	利用方法
190		保留
191		保留
192		保留
193		保留
194		保留
195		保留
196		保留
197		保留
198		保留
199		保留

分類ごとの番号数

A分類	13
B分類	40
保留	47
合計	100